

## 文教委員会資料

## 【議案審査資料】

(令和7年2月25日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第73号	文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例	資料第1号

## 【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 (仮称)こどもの権利に関する条例(素案)等について	子ども家庭部子育て支援課	資料第2号
2 児童相談所の開設について	〃 児童相談所開設準備室	資料第3号
3 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	教育推進部教育総務課	資料第4号
4 学校給食費の公会計化について	〃 学務課	資料第5号
5 学校選択制度の実施に伴う令和7年度進路意向確認票の回答状況について	〃	資料第6号
6 文京区立小学校教室等増設における民間施設の活用について	〃	資料第7号
7 令和5年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について	〃 教育指導課	資料第8号
8 文京区と国際バカロレア機構との覚書の締結について	〃	資料第9号
9 新たな青少年プラザの基本設計(案)について	〃 児童青少年課	資料第10号
10 中高生居場所事業「AQUABASE(アクアベース)」の実施について	〃	資料第11号

# 文教委員会定例資料

## 【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和6年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

## 【 教育推進部所管 】

- 2 令和7年度学校（園）給食調理業務の委託事業者について・・・学務課
- 3 令和6年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和6年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和6年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 6 令和6年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 7 令和6年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 8 令和6年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和6年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

## 令和7年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年2月12日  
AGORA 浅田 保雄議員

### 2 平和事業の推進について

- ② 昨年から文京区平和特派員事業が始まりました。参加した生徒の学んだ点を報告などにおいて、どのように学んだことを生かしていくのか、見解を伺う。
- ③ 今後参加を希望する生徒は、全て参加できる予算化を求め、見解を伺う。

(答弁)

本事業に参加した代表生徒が、学んだことを各学校の行事等において、工夫を凝らし、他の生徒へ還元しております。

また、希望者全員を参加させてはどうかというご提案については、引率者の確保や経費負担の在り方だけではなく、受け入れ側施設のキャパシティーや対応者等の課題もあるため、困難であると考えております。

### 5 子育て支援施策について

- ① 「小一の壁」への対応について、各小学校で7:15から始業までの何らかの受け入れ態勢を作ることを求め、方向性を伺う。

(答弁)

本区においては、児童の安全確保や教職員の負担の観点から、始業時間に合わせて登校していただくよう、保護者をお願いしているところです。

また、朝の子どもの居場所については、子育て世帯の働き方を社会全体の課題として捉えることが必要であると認識しております。

今後も、他自治体の取組事例等を研究してまいります。

- ③ 育成室、アクティの補食(おやつ)提供について、アクティ利用の子どもに対し、補食を提供する制度を求め、伺う。
- ④ また育成室の補食提供について、物価高騰に対し、区として補助などができないか、対応を伺う。

(答弁)

育成室待機児童解消加速化プランのもと、アクティについて、平日の実施時間を順次18時30分まで延長しており、延長した一部のアクティにおいて、試行による補食の提供事業を、令和7年度より開始いたします。

また、近年の物価高騰については認識しておりますが、育成室の父母会が主体となって提供している補食に対して区として補助を行うことは、育成室に入室していない児童との公平性の観点から、考えておりません。

今後も社会情勢の様々な変化等も考慮しながら、より良い事業となるよう努めてまいります。

## 7 環境対策について

- ⑦ 学校の給食の残菜は、焼却ゴミとして捨てています。環境教育の面からも、コンポスト化を求め見解を伺う。

(答弁)

コンポストについては、以前、一部の学校で導入した例がありますが、設備の維持管理に課題があるため、改めて導入する考えはございません。

今後の給食残菜対策としては、他自治体の取組事例も参考にしながら、飼料化等の食品リサイクルについて検討を進めてまいります。

## 8 歴史的文化遺産の継承について

- ① 諸井邸を歴史的価値のある文化遺産と見るのか、ただ古いだけの建物と見るのか、どのように評価したのか、伺う。

- ② 区は、土地建物所有者とどのような接触を行い、提案を行ってきたのか、その内容を伺う。

(答弁)

平成21年に東京都教育委員会が発行した「東京都近代和風建築総合調査報告書」に掲載されており、その歴史的背景等も踏まえ、貴重なものと認識しております。

所有者の方には区の文化財保護等の事業にご理解とご協力をいただいております。今年度、区教育委員会において記録保存のための調査を行うとともに、所有者が保管されていた生活用具の一部について、ふるさと歴史館に寄贈していただいております。

- ③ 今後、文化財に値する建築物など、区として歴史的文化遺産として保存していくためには、どのような条件を整え、準備が必要なのか、区が行う施策は何か、伺う。

(答弁)

文化財の保護については、国、都及び区において文化財の指定・登録制度を設けており、維持管理に要する経費の補助をはじめとする支援を行っております。文化財の指定登録の要件については、各種法令等に規定されており、該当する建造物等の所有者から相談があった場合のほか、機会を捉えて所有者に情報提供を行っております。

- ④ 区として、区民に歴史的価値のある文化財を残すべき課題と責務を伺う。

- ⑤ 歴史的文化遺産を守る、区民の方々の声にどのように答えていくのか伺う。

(答弁)

文京区文化財保護条例において、区の責務は、「文化財が郷土の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを深く認識し、文化財の保存及び活用が適切に行われるよう努めなければならない」とされております。

一方で、同条例において、教育委員会の責務として「この条例の執行に当たっては、関係者の所有権その他の財産権を尊重するとともに、文化財の保護と他の公益との調整に留意しなければならない」とされております。

文化財保護行政においては、所有者の財産権との調整が課題であると認識しており、所有者の意向が大前提になります。そのため、今後とも、所有者からの相談や所有者への情報提供を通じて、文化財保護制度の活用を促し、保護に努めてまいります。

## 令和7年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年2月12日  
公明党 松丸 昌史議員

### 7 外国人との共生社会について

- ② 日本語ができないまま転入する児童も多く、教育委員会としても日本語指導協力を配置してきたが、成り手不足の状況とも伺った。実態を伺う。
- ③ 実際に指導をしている協力員からの意見では、児童への個別指導のため、個別の資料作成が必要であることや、児童の急な欠席により仕事がキャンセルになることもあるなど課題も出てきているそうである。こうした課題解決も必要と考えるが、区の見解を伺う。
- ④ 日中友好協会などの民間団体や、区内大学に通う留学生などに協力を要請することも有効と思うがいかがか、区の見解を伺う。

(答弁)

現在、学校より教育委員会に申請があった日本語指導が必要な児童・生徒については、全ての児童・生徒に対し、日本語指導協力を派遣しております。しかし、日本語指導協力員は長期的な雇用が難しく、常に募集をかけなければならない状況にあります。

また、転入学してくる児童・生徒の母語に対応できる人材を確保していくことが課題ととらえており、人材の確保に向けて、区ホームページ等における募集や近隣大学への協力要請等に努めております。

次に、議員ご指摘の課題の解決に向けては、既存の日本語指導教材の活用や欠席時における事前連絡の徹底など、各学校への周知に努めてまいります。

また、現在、区内大学や文京区日本中国友好協会等に協力をいただいておりますが、今後は、公益財団法人アジア学生文化協会、公益財団法人日中友好会館日中学院とも連携を図り、児童・生徒の日本語をサポートする事業の実施を検討してまいります。

# 令和7年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年2月13日

都民ファースト 依田 翼議員

## 1 区立幼稚園の公私「共倒れ」を防ぐための方策について

- ① 区立幼稚園の毎年秋の募集要項には「根津幼稚園と本駒込幼稚園の3歳児の申込み数が受付締切時点で10人未満の時は3歳児の学級編成は行いません。青柳幼稚園と後楽幼稚園の4歳児も同様となります」と記載されているが、こうした条件が発動される可能性について現状、区はどのように認識しているのか伺う。

(答弁)

ご指摘の条件は、「文京区立幼稚園の学級編制等に関する要綱」に規定されております。

そのため、条件に該当した場合には、私立幼稚園とも協議の上、要綱に基づき対応を進めてまいります。

なお、未就園児を対象とした園庭開放や、3歳児プレ保育、幼稚園体験等、幼稚園の魅力を積極的に発信しております。

- ② 後楽幼稚園については2028年度に認定こども園化する予定であり、それまでに新入生が10人を下回った場合、認定こども園化自体を見直す必要があり、幼稚園需要がないわけだから、素直に幼稚園を廃止して保育園に転換する方がシンプルで効率的な組織運営になると思うが、区の考えを伺う。
- ③ 柳町、明化、小日向台町、千駄木もこども園化し存続する方針だが、これらの園を認定こども園に転換していく方針は変わらないのか、伺う。
- ④ 幼稚園枠を維持し、認定こども園にする必要がどこにあるのか、現状の区の方針と、どのような状況になれば方針が変わる可能性があるのか、伺う。

(答弁)

保育が必要な世帯が増え、幼稚園の入園希望者数は減少傾向にありますが、区立幼稚園で幼児教育を受けたいというニーズは、あると認識しており、保護者の就労状況に関わりなく、子どもが教育・保育を一体的に受けることができる認定こども園を整備することが重要と考えております。

既に認定こども園化を決定している6園について、計画を見直す考えはございませんが、認定こども園の開設に当たっては、その時々の特機児童数や在園児数等の状況を総合的に考慮した上で募集人員を設定してまいります。

また、今後とも、年少人口の動向や、教育・保育ニーズの状況等を注視しつつ、多様化する教育・保育ニーズに対し、適切に対応してまいります。

- ⑤ 私立幼稚園連合会との 2012 年の協定書での「クラス定員数の縮小が必要になるときは、文京区立幼稚園から縮小に取り組む」という部分は現状も有効なのか、伺う。
- ⑥ 現状は区立幼稚園のクラス定員数の縮小に取り組む段階にあると考えるか、伺う。
- ⑦ クラス定員数の縮小に取り組む段階にあるとすれば、区はどのように区立幼稚園の縮小を進めていくのか、方針について伺う。
- ⑧ 区立園を無理して維持した結果、私立園がなくなってしまうというのも問題であり、待機児童問題は解消しており、民間でできることは民間にまかせていくべきだが、区の現状の方針では区立にも私立にも子供が集まらないまま経営が悪化していく「共倒れ」の危険性が高まっていると感じるが、現状を真摯に受け止めた上で誠実な答弁を求め、伺う。

(答弁)

協定のご指摘の部分は、有効であると認識しております。

現時点では、定員数の縮小に取り組む段階ではないと考えておりますが、今後、区立幼稚園の認定こども園化に当たっては、認定こども園に対する教育・保育ニーズを踏まえ、適切に定員を設定してまいります。

また、「文京区立幼稚園の学級編制等に関する要綱」に基づく対応を行う場合には、文京区私立幼稚園連合会とも協議しながら検討を進め、公私立の幼稚園の共存を図ってまいります。

## 2 区立中学校の内申点への正しい知識の普及と学校間格差の是正について

- ① 文京区における内申点のつけかたについてわかりやすい資料がないことは問題だと考えるが、区として各学校が作っている説明資料を一般公開する考えはないのか、伺う。
- ② 各学校ごとの資料の公開が難しいというなら、区として共通する考え方や実情について一般向けの資料をつくって公開するのはどうか、伺う。
- ③ 公開することにより少しでも内申点への理解が深まり、偏見が是正されるならば、中学受験一本やりではない各自のより良い学びにつながるのではないか、区の考えを伺う。

(答弁)

都内の高等学校入学者選抜において使われる「調査書点」については、都教育委員会が作成したパンフレットや資料等を生徒と保護者に配付するとともに公開しております。

また、区立中学校では、生徒及び保護者に対し、進路説明会を開催し、調査書点を含む学習評価について丁寧に説明をしております。そのため、新たに区として一律の資料を作成する予定はございません。

- ④ 学校間格差は音羽中学校と第一中学校以外の中学校にもある可能性があるが、区



はこのような生徒、保護者の不満を把握しているのか、伺う。

- ⑤ テストの難易度の違いについて調査し、大きな差があるならば是正すべきだと考  
えるが、区の考えを伺う。

(答弁)

学習指導要領に示された目標を達成するための年間指導計画や単元計画に各学  
校の特色があり、定期考査の内容には違いがあります。このことについては課題と  
してとらえておりません。

また、学習内容や学習評価・評定、定期考査に関する保護者からの問い合わせに  
関しては、各学校において丁寧の説明をしています。生徒・保護者、地域を含めた学  
校関係者のご意見は、公開授業後のアンケートや学校関係者評価等から把握して  
おります。

### 3 中学英語教育の「理想」と「現実」の格差について

- ① 英語教育の高い理想に対して現実が追い付いていない状況についてどのように  
考えているのか、伺う。
- ② どのような方法を使えば真に英語力を高めていくことができると考えているの  
か、伺う。
- ③ 文法や単語などを中心にした区独自の副教材やワークシートを作ってみたら  
いかがか、区の考えを伺う

(答弁)

学習指導要領では、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能の  
総合的な指導を通して、これらを活用できるコミュニケーション能力を育むことが  
重要とされております。

本区においては、外国人英語指導員の長時間配置により、生徒が実際に英語を使  
う機会を増やすとともに、実用英語技能検定受検料の補助等を通して、学習意欲と  
英語力の向上に努めております。

また、副教材やワークシートについては、区で一律に作成するのではなく、各学  
校が生徒の実態や習熟度に合わせて選択・作成しております。

今後も児童・生徒の学習意欲と英語力の向上に努め、グローバル社会で必要とさ  
れる能力の育成を図ってまいります。

### 4 小学校の敷地拡張に対する取組について

- ① 区として学校の敷地拡大の必要性をどう考えているか、伺う。
- ② 学校の敷地を拡大する場合、街区を超えて、すなわち道路を挟んだ土地を利用可  
能な場合に学校を街区外に拡張することはありうるのか、伺う。
- ③ 学校を街区外に拡張する場合には交通状況や建物間の接続状況など、どのような  
条件を整えば可能になるのか、伺う。
- ④ 昭和小学校に関しては隣接不動産の取得も検討していると聞いているが、進捗を

伺う。

(答弁)

区では、学校敷地の拡大も含め、中長期的な視点から有効活用が可能と判断できる土地等があるときには、土地の取得や定期借地制度を活用した貸付け等について検討することとしております。

また、音羽中学校の校庭や、区道を挟んで特別教室棟のある文林中学校のように、教育上及び安全上支障がない場合には、道路を挟んだ場所に学校施設を設置しております。

なお、昭和小学校については、近隣の土地や建物の活用も含め、必要とされる教室の確保に向けて適切に対応してまいります。

## 令和7年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年2月13日  
自民党 豪一議員

### 3 区内の外国人について

- ① 区内小学校在学外国人の日本語学学習に税金を使うことには反対である。区内経済発展のためにも日本語指導の業者をあっせんするに注力いただき、そこに割く区の予算は最低限であるべきと考えるが区の見解を伺う。

(答弁)

令和5年6月に閣議決定された「教育振興基本計画」では、「外国につながる子ども」の「国内の学校への円滑な適応を図る」ため、日本語指導の充実等を進めるとされております。

日本語学習支援は、日本語指導が必要な児童・生徒の学校生活を円滑にするだけでなく、全ての児童・生徒が学習に専念できる環境につながることから不可欠と考えております。そのため本区では、日本語が十分に理解できない児童・生徒に対し、日本語指導協力員を派遣し、学習補助等により学校生活への適応を支援しております。

今後も全ての児童・生徒が充実した学校生活をおくれるよう、日本語指導の充実、国際理解教育などを進めてまいります。

## 令和 7 年 2 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 7 年 2 月 1 3 日

共産党 石沢 のりゆき議員

### 7 子育て支援について

- ② 義務教育無償化は財政的には十分可能である、決断を求め伺う。
- ③ 修学旅行と移動教室の無償化は約 8 千万円で実施できるではないか、伺う。

(答弁)

区では、様々な子育て支援メニューを用意し、広く支援を行っております。

教材費等の無償化については、子育て世帯への支援全体の枠組の中で検討すべき課題であり、現状においては、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対して、一定の経済的な負担の軽減が図られているものと認識しております。

また、修学旅行及び移動教室の費用についても、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対しては、一定の経済的負担の軽減が図られているものと認識しております。

修学旅行については、昨今の物価高騰により、保護者の費用負担が増加していることを鑑み、令和 7 年度は、修学旅行費の一部補助を実施いたします。

- ④ 区独自に大学進学などの給付型奨学金制度が足立区に続き品川区や中野区にも広がり始めている。文京区でも早急に実施すべきであるが、伺う。

(答弁)

他区で給付型奨学金制度を実施していることは承知しておりますが、大学などの学費の負担軽減については国において実施されており、区として独自に給付型奨学金制度を実施する考えはございません。

### 8 学校の空調機器について

- ① 20 年前の設置から現在まで使用し続けているエアコンの台数とスポットエアコンは現在小中学校それぞれで何台か、伺う。
- ② 耐用年数や省エネ性能向上を踏まえ 15 年を目途に交換する方針を持つべきと思うが、考えを伺う。
- ③ 古いエアコンやスポットエアコンの交換と電気容量増量は順次ではなく、新年度予算と同時補正予算を組むなど直ちに一気に行うべきと思うが、考えを伺う。

(答弁)

普通教室、特別教室に設置し 20 年以上が経過している空調機の台数は、小学校 135 台、中学校 28 台、体育館に設置してあるスポットエアコンの台数は、小学校 28 台、中学校 28 台です。

空調機器の耐用年数は、メンテナンスの状況や毎日の使用時間によって異なるため、十分に機能する機器を設置年数だけを基準に更新する予定はございません。

また、受変電設備の更新・増強工事や空調の更新は、特別教室や外壁の改修など他の工事とできるだけあわせて行うことで、工事の無駄を省き、学校運営に影響が少ないよう計画的に進めていることから、直ちに一斉に行う考えはございません。

なお、昨今の猛暑から学校の暑さ対策は喫緊の課題であり、昨年度及び本年度に普通教室や職員室等で計219台の空調機を、高効率でより強力な空調機へ更新しております。暑さ対策については、引き続きスピード感をもって進めてまいります。

## 9 英語スピーキングテストについて

- ① 昨年11月に実施した英語スピーキングテストには中3生7万人が受験し、竹早高校で受験した区内中学3年生は「試験時間は15分なのに12時半に集合で帰宅が18時。その間ずっと拘束されていた」と言う。保護者からは「受験生の貴重な時間を」と怒りの声が寄せられているが、教育長はこの実態と保護者の声をどうとらえるか、伺う。

(答弁)

まず、都が今年度実施した中学校英語スピーキングテストに係る拘束時間について、他区において保護者からご意見等があったことは把握しております。

- ② 英語スピーキングテストの入試活用に反対する専門家や都議、保護者らが、受験生や保護者に「実施状況調査」を行い、186件の回答が寄せられているが、教育長はこれを読まれたか、伺う。

(答弁)

議員ご指摘の実施状況調査について報道があったことは認識しておりますが、詳細については把握しておりません。

- ③ 生徒からは「他の生徒の解答を聞いた状態で同じ試験を受けた」という証言が複数寄せられている。そして機器のトラブルが多発し、再受験を余儀なくされた生徒が多くいたことも判明し、タブレットの不具合では長時間待たされた、別の日に再受験となった受験生が怒りの声を寄せている。再受験した生徒の保護者は「試験は受けられない。終わりまで拘束。再受験は1カ月後。冗談じゃない。やり直しはきかない。受験生本人のダメージは大きすぎる。」など、やり場のない怒りの声をあげている。これらの声を教育長はどう受け止めるか、伺う。

(答弁)

令和6年度中学校英語スピーキングテストの実施において、本区には、保護者からのご意見等は届いておりません。

- ④ 区独自に調査を行い都に情報提供をするとともに、都立高校入試での活用中止を

都に求めるべきと思うが、考えを伺う。

(答弁)

都教育委員会は、事業者及び配置をした都職員等からの報告によれば、試験は適切に実施されているとしております。スピーキングテストは、都教育委員会の責任のもと実施されているものであり、区として新たに調査を行う予定はございません。また、都教育委員会に中止を求める考えはございません。

## 令和7年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年2月14日

自民党 浅川 のぼる議員

### 3 児童・生徒への不登校支援の在り方といじめ防止対策について

- ① 学びの居場所架け橋計画では、児童・生徒が校内の別室に在籍することで、登校日数の増加や教室復帰といった効果も出ているそうだが、この計画のこれまでの成果と課題について伺う。
- ③ 令和7年度には校内居場所対応指導員のモデル校配置を20校に拡充する予定だが、その詳細と全校配置を見据えた方向性について、伺う。

(答弁)

校内居場所対応指導員の取り組みは、令和5年度に小・中学校7校で開始し、その後3度の拡充を経て、今年度の2学期末現在、14校で実施しており、149名の児童・生徒が利用しています。

成果としては、校内に児童・生徒が安心して過ごすことのできる環境を整備することができたことにより、自分のペースで学校への復帰や教室への復帰を選択できるようになったことと、学校とのつながりを維持できるようになったことがあります。

不登校の未然防止や早期対応に一定の効果があったことから、令和7年度は出現率の高い中学校には全校配置し、小中合わせて20校に拡大してまいります。

また、小学校については、ニーズを丁寧に聞き取りながら、拡大についても検討してまいります。

引き続き、学校と教育センター等が連携・協力する「チーム学校」の取組の推進により、不登校が生じない学校づくりを進めてまいります。

- ② 家庭と子どもの支援員を配置したことによる成果と課題について、伺う。

(答弁)

家庭と子供の支援員は、都教育委員会の「学校と家庭の連携推進事業」により、必要に応じて、区立小・中学校へ配置しております。

本区では、別室登校をしている児童・生徒への個別支援、学級復帰支援、登校支援等を行っております。また、保護者からの相談等も受けております。

令和6年度については、本年1月末現在、小学校7校、中学校4校に支援員12名を配置しています。

また、校内居場所対応指導員を配置していない小・中学校では、保健室等に登校している児童・生徒への個別支援等を中心に活動し、配置校では、校内居場所対応指導員のサポートをしています。

成果としては、個々の状況に応じた支援を行ったことで、学校に登校できる子どもの数や、学校での滞在時間が増えたことがあげられます。

課題としては、都の制度として、活動時間に制限があり、不登校児童・生徒に対応できる時間が少ないことと、支援員を安定的に確保することが難しいことが挙げられます。

今後も、校内居場所対応指導員の配置の拡大と合わせて、家庭と子供の支援員の確保に努めてまいります。

- ④ これまで文京区が行ってきた様々な不登校児童・生徒への対策や、不登校児童・生徒をもつ保護者への支援等について、今後どのように進めていくのか、方向性について伺う。

(答弁)

不登校の背景は、児童・生徒によって異なり、多様化していることから、児童・生徒一人一人に相応しい支援を行う必要があります。また、保護者への支援も強化していく必要があります。

そこで、引き続き、不登校への支援を「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」の三つの段階で捉えながら、多様な支援策を実施してまいります。

具体的には、多様な居場所の確保として、校内居場所対応指導員の配置の拡大とふれあい教室の運営の充実を図ってまいります。

また、現在実施しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校配置、クラス等の特徴を把握し、日頃の指導場面で活用する「hyper-QU」、オンラインシステムを活用した支援を行う「room-K」の取組を、引き続き進めてまいります。

あわせて、保護者支援として、不登校の児童・生徒の保護者を対象とした進路説明会の実施や、不登校の相談先等を紹介するリーフレットの配布を進めてまいります。

不登校等の相談に対応する教育センター総合相談室の運営も含め、今後とも子どもたちと保護者の支援に積極的に取り組んでまいります。

- ⑤ 現在の文京区のいじめ防止対策について、これまでの成果と課題について伺う。また、今後どのような施策を展開していくのか伺う。

(答弁)

「文京区いじめ防止対策推進基本方針」に基づき、早期発見に向けたアンケートの実施や、スクールカウンセラーを活用した相談を行っております。

また、教職員の組織対応を向上させるため、学校いじめ対策委員会の設置や教職員の対応力向上を図る研修等を実施しております。

さらに、弁護士等を活用した「いじめ防止授業」の実施や「いのちと人権を考える月間」において、子どもたちが自尊感情や自己肯定感を高め、自分と他者の命や



人権を大切にすることを育んでいます。

これらにより、学校が積極的にいじめを認知することができるようになっております。

課題としては、いじめの態様が複雑化し、解決に時間を要することがあります。

引き続き、丁寧な対応に努め、解決に向けて学校と教育委員会、関係機関で連携してまいります。

#### 4 区立中学校の全部活動の取組方針について

- ① 文京区において指導者や活動費をどのように確保するのか、文京区における部活動改革の現状と課題について伺う。
- ② 今後のスケジュールとして、令和7年度までの「改革推進期間」、令和8年度から13年度までの「改革実行期間」、令和8年度から10年度までの「前期」、「中間評価」の実施後、令和11年度から13年度までの「後期」となるが、各期間における事業の展開について、どのように進めていくのか、考えを伺う。

(答弁)

現在、「文京区立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討会議」において、今後の部活動の地域連携・地域移行を進めるための指針となる「部活動地域移行実施計画」について検討しており、昨年11月に素案の原案を取りまとめたところであります。今後、その内容を区議会にご報告するとともに、区民の方々からのご意見を伺いながら、計画を取りまとめてまいります。

本原案では、令和8年度から休日における地域移行を進めることとしております。国が示している改革実施期間の前期にあたる令和8年度から合同部活動を組織し、前期の最終年度である令和10年度から、令和11年度から13年度までの後期にかけて、合同部活動を地域クラブ活動に移行する予定としております。

課題としては、活動費の受益者負担が挙げられます。中学生の豊かな活動を持続可能なものとするために、今後、検討会議等で議論を深めてまいります。

- ③ 保護者や学校関係者などの様々な立場からの意見を取り入れるとともに、モデルケースとして一部の種目の指導を外部委託して実施するそうだが、検討会議の構成員と開催頻度、検討内容について、また、部の種目の指導の外部委託における方向性について伺う。

(答弁)

本検討会議は、学識経験者、校長会代表、PTA代表及び、庁内関係5課の担当者で構成されており、本年度は4回開催いたしました。

また、部活動指導の外部委託については、現在サッカー部で実施しています。今後も、生徒や保護者、学校のニーズの把握に努めながら、外部委託の拡充について検討してまいります。

9 学校給食の食品廃棄物のリサイクルについて

- ① 本区においても、学校給食のさらなる食品廃棄物を減らす工夫や、飼料化・肥料化等の再生利用の取組を進めていく必要があると考えるが、現状の取り組み状況と今後の方針について伺う。

(答弁)

現在、区立小中学校では、子どもたちが食材や料理に興味を持ち、食べる意欲を育てる食育を行うことにより、学校給食の残食を減らすことに努めております。

今後は、他自治体の取組事例も参考にしながら、飼料化等の食品リサイクルについての検討も進めてまいります。

# 令和 7 年 2 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 7 年 2 月 1 4 日

共産党 関川 けさ子議員

## 1 元町公園の文化財指定について

- ① 元町公園と一体で造られた復興小学校を、文化財指定の対象からなぜ外したのか、伺う。

(答弁)

旧元町小学校である元町ウェルネスパークのうち、保存施設である東館は、国の登録有形文化財に登録できる可能性はございますが、まずは元町公園の開園後、速やかに公園が文化財指定されるよう、公園に関する調査を先行して実施するものでございます。

- ② 区の文化財保護審議会の意見を尊重し、都や文化庁とも相談して、スケジュールで示された令和 8 年度以降と言わず、まず国の文化財に指定するよう求め、伺う。

(答弁)

指定に向けた手続には、各種写真や図面など、元町公園工事が竣工しないと作成できない資料等が必要となります。

現在行われている元町公園の工事は令和 7 年 11 月の竣工予定ですが、その後資料を揃える期間を考慮し、調査報告書の完成予定時期は令和 8 年 3 月となっております。

さらにその後、文化庁や都教育委員会と調整・協議を経て意見具申書を提出し、国の文化審議会への諮問・答申を経て文化財指定となるため、これ以上のスケジュールの前倒しは困難と考えております。

## 2 文化財の保護について

- ① 「文京区文化財保護条例」がその後の歴史的建造物保存等の文化財行政に十分に反映されていないと思うがいかがか、伺う。

(答弁)

同条例に基づき指定した区指定有形文化財の建造物は 12 件あり、平成 4 年の条例改正後、明治期以降に建てられた近代建築物を 3 件指定しております。

一方、平成 8 年に文化財保護法改正により発足した国の登録有形文化財の建造物は、現在区内に 62 件あり、23 区では最も多い数となっております。

区教育委員会では、国や都の文化財指定・登録に向けた手続等についても、国等と所有者との間に入って調整するとともに、指定・登録された文化財については、国等と連携し、保存のために必要な改修等に要する経費を補助するなど、区の文化

財保護条例に基づく施策と合わせて、歴史的建造物の保護に努めております。

- ④ 「東京都近代和風建築総合調査」の調査書では、本郷の瀬川邸など 66 件もの歴史的建造物が掲載されているが、そのうち現存しているのは何件か、伺う。

(答弁)

区内にある諸井家住宅を除く 65 件の建造物のうち、53 件は現存していることを確認しております。

- ⑤ 川越市など全国で「歴史的建造物保存及び活性化条例」を作っているが、文京区でも数ある歴史的建造物の保存と活用をするために同様の条例を作ること求め、伺う。

(答弁)

こうした条例は、川越市のほか、京都市や鎌倉市など、歴史的建造物が集積した地区を持つ自治体を中心に制定されているものと認識しております。

本区においては、現時点で条例を制定する予定はございません。

#### 4 湯島総合センターの建替え計画について

- ⑤ 湯島小の教室不足を解決するため、プレハブ教室で代用せず、借り上げたビルにアカデミー湯島、湯島高齢者在宅サービスセンターを移転し教室を確保するよう求め、伺う。

(答弁)

本年 2 月には鉄骨造 3 階建ての増築校舎がしゅん工し、今後必要とされる普通教室の確保はできているところです。

そのため、アカデミー湯島や、湯島高齢者在宅サービスセンターを早急に移転させることは、学校運営上、必要ないものと認識しております。